

平成23年度 第1回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 老人福祉施設の現状 ～



日時：平成23年5月24日（火）

午後7時00分～8時30分

場所：特別養護老人ホーム「蔵の町・川越」

参加者

川越市老人福祉施設運営協議会の皆さん 24名

出席者

市長、宍戸副市長、市長秘書、市民部長、福祉部長、福祉部参事

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	22	川越市老人福祉施設運営協議会	2
		増大してくる要介護高齢者への対応	2
		第5期介護保険事業計画へ向けての意見交換の場	2
		医療団体と福祉団体の情報交換	6
		老人福祉施設入所者の特定健診	6
		特別養護老人ホームの待機者対策	7
		介護予防	9
		楽しく最期まで生き生きとした生活	9
		地域に広がる高齢者支援の輪	10
		高齢者の見守り方の広報	10
		介護・福祉資格者の地域での活躍の場	11
		高齢者福祉団体の意見交換の場	11
		地域福祉における保健師の必要性	11
		高齢者を地域一体で見る体制づくり	13
		新しい地域づくりの構想	13
		行政と福祉団体のパートナーシップ	13
		住民本位による地域の組織化	14
		ひとり暮らしの高齢者を見守る地域の協力体制	14
		社会福祉法人与まちづくり	16
		救急病院の受け入れ体制	17
		福祉施設と医療施設の意見交換	17
		小規模多機能型居宅介護	19
地域社会と市民生活	9	老人福祉施設の災害拠点としての活用	2
		地域の防災体制	4
		自主防災組織と施設との合同訓練	4
		地域の防災に関する予算	5
		老人福祉施設における水害時の対応	5
		災害時における医療機関との連携	5
		災害時の対策	10
		防災計画	20
地域密着型の防災計画	21		
計	31		

意見交換（要約）

《川越市老人福祉施設運営協議会、増大してくる要介護高齢者への対応、老人福祉施設の災害拠点としての活用、第5期介護保険事業計画へ向けての意見交換の場》

意見 川越市老人福祉施設運営協議会のメンバーが集まっていますので、会長として少し会のPRをさせていただきたいと思います。

この会は、平成10年にぽぷらの樹さんが開設をされた年に、川越市内に大雨が降りまして川が氾濫しました。そのときにキングスガーデンさん、そしてぽぷらの樹さんが川の氾濫で水につかりまして、大変な被害を負った経緯があります。川越市さんのほうも素早く出てくれましたが、そのとき存在していた老人福祉施設、とりわけ特別養護老人ホームだったのですが、入居者を避難させなければならないということになりまして、川越市さんと、その慣例というものはなかったのですが、いち早く振り分けを合意して、前向きな中で水害になった施設から入居者を分散して受け入れた、その後非常にスムーズに施設の復興ができて、一週間ちょっとたつと、その入居者の方を施設さんに戻すという形をとらせていただいたという経緯があります。

そのときに、川に対する水害というのは今後も起きるだろうということもあって、より横のつながりを強めようという考え方があり、翌年の平成11年にこの川越市老人福祉施設運営協議会が発足したという経緯があります。

その後、もちろん社会福祉法人が担っているわけですので、川越市さんとの協力は常に密にとりながら川越市内の老人福祉の向上、質の向上、またはある意味、社会福祉法人の使命である先駆性、そういうものを発揮しながら日夜施設運営を高めてきたという経緯があって、特養が10カ所、それから軽費、養護、それから川越キングスガーデンさんがケアハウスを持ってくれているということで今日に至っております。

そこで、時間が限られていますので、私のほうから続いて、現状認識の中で自分が今考えていることを少し大枠の中でまとめて考え方を述べさせていただきます。

私自身の考えというのは、川越市の介護保険事業計画の委員としてもかかわらせていただいています。今後非常に増大してくる要介護の高齢者、とりわけ重度の方に対してどうあるべきかについて課題として持っています。

ある意味で埼玉県の動態というのか、要介護高齢者の動態と川越市の動態の比率というのはよく酷似しておりまして、大体4人に1人という話もありましたけれども、実は3人に1人ぐらいの割合で増えていくというふうに推計されるかと思っておりますので、ますます介護事業というのは高まっていくかなというふうに思っています。ぜひ、

川越市さんと今後計画に沿ってしっかりと運営をしつつ、そうすれば既存の法人が増床しながら、また新設法人も受け入れながら、しっかりと根を張った形でやっていけたらいいかなというふうに思っています。

昨日、宮城の女川というところに、友人の施設が被災してそこに応援ということで、5週間にわたって介護と看護の職員を当法人から派遣することに法人決定ということで行ってまいりましたが、沿岸部はほとんど壊滅的にやられてしまいましたけれども、内陸部の施設というのは耐震構造を持っていて、その中では地域の要介護の高齢者を受け入れている、または要介護ではない地域住民もその1階の地域交流スペースを避難場所として活用している、まさに、阪神・淡路の大震災のときもそうでしたが、施設がその拠点になっている姿をたくさん見させていただきました。そういう意味では川越もこれは例外ではないだろうというふうに私は思っていますので、要介護に対するかかわり方がとても重要で、これは当たり前の話ですけれども、何かあったときに拠点施設として力を発揮していこうというふうに思っていますので、そういう意味では今後の、例えば市の防災計画などにも施設を有効に位置づけて活用していただきたいなというふうに思っています。そういう意味では、計画の見直しというときには意見を聞いていただければということと、積極的にテーブルに着いていただければ、このメンバーは至って前向きなメンバーが多いので、しっかりとした拠点としての役割を果たしていけるかなというふうに、今回の東日本大震災を目の当たりにして強く感じたところでございます。そういう意味ではぜひそういうふうな形で見直しをいただければというふうに思います。

あとは、先般、福祉部長からも、福祉推進課のほうでも福島避難者に対して川越市がある意味しっかりと受け止めて対応して下さった中に、要介護の高齢者がいるという話も聞きました。会員の皆さんにお話を申し上げたところ、いつでも協力できる、受け入れますというコメントをいただいておりますので、本当にこの協議会と川越市というのは、ある意味、車の両輪で動いているというふうに思っていますので、今後のさまざまな、今年度は第5期の介護保険事業計画をつくっていきますので、いろんな計画の中で、皆さんの意見を聞いていただくという場をつくっていただければありがたいなと思っています。

川合市長 防災の話が出てきましたが、この辺の地域で大きい地震の場合に考えられるのは、施設が壊れるとか火事が発生するということだと思うのですね。そういうものに対してそれぞれの施設の中では防災計画なり避難計画というものをもちだすと思うのですが、川越市にとっては、今回の地震で経験させてもらったので、防災計画

の中で見直すべきところ、あるいは気がつかなかったところをこれからピックアップして経験を生かしていこうと考えておりますが、皆さんの施設では今回の大きい地震でこういう点を気がついたとか、そういうことはございますか。

意見 被災者の受け入れの拠点施設としてなり得るということを想定しますと、特別養護老人ホームの非常電源というのは、大体スプリンクラーを回していると、電源を整備することは基準で決められています。いわゆる病院が、いろんな医療機器のこともあるので、大体5、6時間はたっぷり回る発電機を整備しているということもありまして、今回は計画停電を3時間丸々した経緯もありますので、特に私どものほうは母体が医療法人ですので、そんなさまざまなことで非常電源については増設をしたいというふうに考えております。新設で発電機を入れるわけではなくて、現在の発電機に増設するだけですからコスト的にはそんなに割高ではないので、そういう形で対応できたらという感じが一点あります。

それから、備蓄の見直しもあるのかなというふうに考えています。要するにライフラインが、茨城の施設は丸一週間ストップしましたので、今の状況ですと3日分ぐらい用意すればという話になってはいますが、茨城のその友だちの施設は一週間分用意していたので、ライフラインが遮断し、それから支援物資が、道路が寸断しましたから入らなくても自力でもちこたえたという話でしたので、その辺のところの見直しは必要かなと思っています。

もう一点は、皆さんの施設もそうかもしれませんけれども、地域とのかかわりという点ではもう少し応援体制を、お互いの協力体制を含めて強めていくほうがいいかなというふうには感じています。

《地域の防災体制、自主防災組織と施設との合同訓練》

意見 今の地域の防災関係で、地域の自治会と今年の4月に防災協定を結びました。防災の拠点になろうということで、お互いに協力をしていこうということで取り交わしました。協定を取り交わしたのですが、いざ、それを実行するのに、市の防災課等からのご支援をいただければありがたいなというふうに思っております。

川合市長 具体的にはどういう支援をお考えでしょうか。

意見 自治会の自主防災組織と施設との合同訓練とか、そういったことができればいいなと考えております。あと備蓄品については、施設に3日分ぐらいの備蓄はあるのですが、それを地域に投げかけていくというか、期限が切れる1年ぐらい前の物を、集まりのときにお配りするというような形で、老人会の運動会等に景品で出しているのですが、そういったこともやっております。

《地域の防災に関する予算》

意見 自治会とか地域とのいろんな防災協定は進んでいるのですが、自治会の定期総会に参加しますと、防災に関する予算と申しますか、市からの助成金としてはあるのですが、金額的にはかなり小さい金額なので、もちろん市内にはたくさんの町内会があって、予算的に間に合わないのかもしれませんが、逆に地域でそういった防災とか災害対策を地域ごとにするようになれば、もう少し行政のほうも多少なりとも資金援助をしていただいて、地域である程度水とかそういったものを備えていかないと、なかなか町内の会費だけではできないというのが現状です。当然施設も協力して一緒に避難訓練とか、そういった形で今地域に根差しているのですが、実際に地域の防災に関しては予算が少ないというのが、要望ではありませんが意見です。町内会に参加してそう思いました。

《老人福祉施設における水害時の対応、災害時における医療機関との連携》

川合市長 防災にかかわらず、ほかのご意見でも。キングスガーデンのところは水の心配は解消されたのですか。私は平成10年のときのことは存じ上げないのですが。

意見 1999年に大きな洪水がありまして、床上浸水86センチで、私どもは平屋の施設ですので、介護の機器であるとか備蓄品であるとか、すべてが水びたしになって使えなくなってしまいました。そして何よりもお年寄りの安全を自分たちだけではできなくなってしまったというような状態で、市内のその他の施設にお願いをして、6人、7人、あるいは10人、11人というふうに分けてお願いをした経緯があります。

やはり実際に何かが起こったとき、それは常に想定外であったり未曾有であったりするわけで、幾ら計画を、ある程度想定していても実際に災害が起こったら、やはり要介護者が大勢いらっしゃるわけですから、そしてマンツーマンの職員数というのはとても揃えられないので、せいぜい3分の1ぐらいの職員がいるぐらいで、介護の必要な方を本当に安全に看られるかどうか、非常に不安です。

例えば食料にしましても、確保しているのは大体乾パンであるとか、せいぜいレトルトの物であって、それが実際災害になったときに、ミキサー食しか食べられない人にそれを差し上げることができるかといったら、どうもそれはできないんじゃないかというような、現実とのギャップがあるのではないかなという事は思います。

それだけにやはり川越市の老人福祉施設運営協議会は、今までも大変意見交換をよくしていてまとまりがあるものですから、10の施設が全滅ということはないでしょうから、互いに助け合うという、そういったソフトな面が非常に大事なのではないかなというふうに感じています。

あとは、やはりそういうときには医療関係との連携というのが非常に大事なのではないかと思います。今、医療の世界も本当に大変で、お年寄りが十分な医療を受けられるかという、必ずしもそういう状態ではない。例えば救急車で運ばれるときでも、認知症があったりすると、簡単には受け入れてもらえないというような状況があります。それでは災害が起こったときにそういった方々をどういうふうに介護していくのか、あるいは医療を受けていただけるのか、その辺の不安というのは山積しております。

《医療団体と福祉団体の情報交換》

川合市長 医療団体とこういう福祉団体とが情報交換というか意見交換というか、そういう場を持ちながら連携というか、いざというときのための仕組みをつくっていくというのは難しいのでしょうか。

意見 社会福祉法人の母体が医療から出発した法人と、そういう背景を持たない法人とがありますから、その辺の連携の強さ、弱さには差があるのではないかと思います。私どもは医療関係とのつながりがないところから出発しておりますので、できればそういう場を、意見交換をしたり、あるいは少し細かい突っ込んだ話し合いをしたりする場というものができれば、防災計画とも関係しながら、川越市さんのほうでもお口添えをいただいて、そういった場所が持てればいいなとは思っております。

《老人福祉施設入所者の特定健診》

意見 今、入所者の健康診断が川越市に限られているんですね、川越市にお住まいの方は。ところが中には狭山に近いとか鶴ヶ島に近いとか、そういうところがあるわけです。インフルエンザの予防接種は乗り入れをしていますから、特に構わないんですね。多分医師会の関係になってくると思うのですが、お年寄りがこれからどんどんふえていくわけですから、ぜひ近くの病院で健康診断が受けられるような形に、特にお年寄りの方は近くの病院に通常行っておりますので、なるべくなら知らない病院に行くより、ある程度近くのかかりつけの病院で健康診断ができるようにシステムを変えていただければ、便利ではないかと考えております。

小川福祉部長 今のお話は、川越市の区域を越えてということで、お話のとおり医師会との関係が影響すると思いますので、医療関係のことも相談をしてみて、どの程度それが実現の可能性があるのか相談してみたいと思います。

川合市長 私の記憶では、上福岡のほうの病院の一つぐらいだけですよね。近隣市のすべての医療機関とそういうことができるようになるかどうかわかりませんが、確かに隣の市の病院のほうに近いという方もいらっしゃると思いますので、その

点については十分検討させてもらいたいと思います。

《特別養護老人ホームの待機者対策》

意見 私は昭和 26 年 1 月の生まれで、川合市長さんも昭和 25 年の多分 10 月だと思
うんですけれども、そういうことは同じ 60 歳になると思います。

私たちが生まれた年というか生まれた時期は、まだ機械化されてない時代で、当時
はまだガスもなかった、恐らくいろりで火をつけた、かまどで、まきでご飯を炊いた、
うどんをゆでた、そういった時代であり、水道もなく、恐らく井戸水を使っていたし、
朝早くから夜遅くまで父親、母親、そしておじいさん、おばあさんが一緒に働いてい
たと思うんです。その姿を私たちは見てきたと思うんですけれども、特に母親が大変
だったと思うんですよね。朝は一番で起きてご飯の支度をしなくちゃならない、そし
てまた日中は父親と同じように仕事をしなくちゃならない、お昼の支度をし、また夕
食の支度をしなくちゃならない、その後夜なべをして、それからお風呂へ入って寝る、
そして朝早く起きる、そういう状態を市長さんも見たと思いますし、私も見てきて育
っています。

今、川越も特養の入所者、待機者というのは 868 人が平成 22 年 3 月の実数です。
苦労して育てていただいた私たちの父親、母親はもう 90 歳を回っておりますけれど
も、その人たちが特養入所を希望しているのだったら、もうどんどん入れていただき
たい。入れるためにはやはり特養ホームをつくらなくちゃならない、高齢者福祉施設
をつくらなくちゃならない、その努力を市長さんにやっていただきたいと思います。

今、私たち、特養は先ほど 10 カ所とありましたけれども、現実問題、838 名の定員
ですが、それに匹敵するぐらいの希望者が待っておりますので、その人たちを私は一
刻も早くそういう施設へ入れさせてあげたいと思っておりますけれども、先立つもの
はやはりということでお金になってくると思います。

私たちは平成 8 年度、9 年度にできました。このときに特養ホームをつくる場合は
土地をとりあえず 1500 坪用意する、お金のほうは運営資金が 1500 万円、その当時は
建築資金、設備の 9 割方は補助金だったと思いますけれども、今は創設法人で一人ベ
ッド 300 万、100 床ベッドだと 3 億円、埼玉県から一応設備整備代を一人当たり 60
万で 6000 万、3 億 6000 万の助成金が出ますけれども、とてもじゃないけどまだまだ
足りないと思います。川越市もかなりきついと思いますけれども、何とか基金をつく
っていただいて、この待機者の解消を図っていただきたい。計画はあるかもしれませ
んけれども、それ以上の入所申し込みがあります。これまで一生懸命やってきた、生
きてきた、育ててきた、日本のために一つの戦争も経験してきた人たちです。ここに

集まっている皆さんが知恵を出していただいて、一刻も早く特養ホームの定員数をふやしていただきたい。川合市長さんにはぜひともこれを実現していただいて、高齢社会はまだこれからが本番でございます。川合市長はよくやったと言われるようにやっていただければ私は幸いかなと思います。お金というのはすぐたまるものではございませんので、基金づくりだけはやっていただければありがたいかなと思っております。何も全部出せということではありません。ないと思いますので、半分ぐらいはぜひともほしいと思っております。よろしく申し上げます。

小川福祉部長 まだ 22 年度末は出てないと思うのですが、昨年度の段階でそのくらいの待機者がいらっしゃるという話は聞いております。

現実の問題として、かなり施設の入所希望があるという話を伺っておりまして、当然のことながらそういった部分では施設整備が急務であるということも認識をしておりますけれども、一方で、今の介護保険制度の中で考えますと、保険者と公的資金とで 50%、50%という負担割合になっておりまして、当然のことながら施設整備が進んで、そこへ入所される方が増えてまいりますと、そういう公的な部分プラス介護保険料のはね返りの部分が一つの大きなネックかなと考えております。

現実問題として、今お話にありましたとおり施設整備の計画というのが現在 4 期で、来年度以降 3 年間の 5 期計画をつくる中で、施設整備も当然計画の中に含めて、あわせて経費負担といえますか、サービス、給付等の経費をどのくらい保険料で負担するかといった部分も考え合わせた中で、施設整備を 3 年間こういった形で進めるかといった計画、方法も現在検討しております。建設費については一時的な財政負担ですけれども、その後の、施設が出来上がって入所される方の経費というのは、保険者と公費という形で折半の負担になりますので、入所が増えることによる保険料へのはね返りというのがかなり大きくなってまいりますので、そういった部分で現在、基準額で 3900 円ぐらいの保険料が、今の国の試算ですと 5000 円前後といった部分もございますので、そういったことも考え合わせながら検討していく必要があるといった認識はございます。

いずれにいたしましても、今後検討する中で、来年度以降の分について予算計上させていただきたいと考えております。

意見 これからの運営費も大変だと思いますけれども、やはり生きている人間でございますので、命のほうを優先的にやっていただければありがたい。そのためにはまた命とお金と、これからこれがどんどんなっていくしますので、そういうことでよろしく願いいたします。

尾崎市民部長 普段お気づきになっていることでも結構ですし、この機会ですから、市長にこういうところを聞いておきたいということでも結構ですから、どうぞ何か出していただければと思います。

川合市長 高齢者の方がどんどん増えて、介護を必要とする方もどんどん増えていく中で財政が厳しいという、その点が一番大きな問題ですよ。

確かに川越市内においても大変多くの入所待機者の方がいらっしゃるということは認識しておりますので、どういうふうにそれをうまく、余りお金をかけないで介護ができるような仕組みをつくれるのかなというところが難しいところですが、こういう施設が絶対的に不足しているというのはよく認識しておりますので、努力していきたいと思っています。

意見 ここにいる方たちはみな事業所のプロですので、制度も現場のレベルで知っているわけですが、特別養護老人ホームの待機者のあり様というのは、やっぱり重い方が中心になっているんだらうと思いますので、例えば要介護4、5がどのくらいおいでになるかというのは、やはり精査してみなきゃいけない部分でもありますし、軽度の方でも本当に身寄りのない方で要介護の人というのは、ある意味入所されてお世話をするというのも大事だと思いますけれども、基本的には要介護4、5の重い人をどういうカテゴリーで対応していくのか。要介護1、2ぐらいの人は、例えば地域密着型で進めている認知症であればグループホームはどうあるべきかとか、いろんな制度のきめ細かさの施設体系というのがありますので、その中でトータルとして川越市として安心、安全はどうやっていくかというのは、介護保険事業計画を含めてしっかりと皆さんの意見を踏まえてつくっていく必要があるだらうというふうに思いますので、これは川越市さんだけでなく、いろんな角度からの提言というのは必要だよというふうに私は常に思っています。

財政フレームは、確かに負担金が5000円を超えるときついというのは、これも新聞紙上でも言っているとおりですけれども、新たな財源論は川越市だけで解決できるものでもないでしょうけれども、これは国も挙げてという形の方角性は示されなくてはいけないかなというふうに思っています。そういう意味では私たちも住民の一人としてちゃんと声を上げていかなきゃいけないだらうというふうには常に思っています。ぜひご協力を川越市さんのほうにお願いしたいと思っています。

《介護予防、楽しく最期まで生き生きとした生活》

意見 私はなかなか大所高所からの意見というのは乏しいのですけれども、例えば、特養にすぐに入る必要があるという人もいますけれども、今お元気なお年寄りがいら

っしゃって、その方が要介護状態にならないようにしていくというそういった面の具体策を、予防的などころを一生懸命やって、できるだけお元気なままで最期まで過ごしていただくというような視点も大変必要ではないか。施設の絶対数が不足しているということはあっても、やはりそれだけではなくて、もっとお年寄りが生き生きと住みなれた地域で過ごせるようなことが必要かなというふうに、施設だけではなくて、例えば施設と自治会が連携するとか、地域のそのところに施設がお役に立つ場ができれば介護に行って、毎日の生活の中で要介護、要支援にならないようなアドバイスをしていく、そんなことが必要かなというふうに思っています。

もう一点は、施設の中で、やはりだんだん体が衰えていって、そして最期に病院に入って亡くなられるという方も多いし、施設に入らないで直接病院にお入りになって、最期の1年とか2年を病院で過ごされる方もいらっしゃるんですね。

私どもの施設の取り組みとして、できるだけ自然な生き方、毎日の生活のその延長線上で最期までお過ごしただけであればということを考えています。そしてそのご本人、あるいはご家族の方と意見交換をして、最期をどういうふうに過ごしたいですかというところをよく聞くんですね。そうするとほとんどのご家族はできるならば病院に行かないで施設で最期まで看てもらって、毎日の日常生活の延長線上のナチュラルな形で看取りたいと、そんな願いの人が多いんですね。

実は、現在、毎年大体8割ぐらいの方が最期は病院に行かないで、施設の中で最期の看取りを行っています。そういうところになると、医療費なんかの抑制にも貢献できているのかなと思っています。もちろんそういった方が、テクニックの問題ではなくて、楽しく最期まで生き生きと生活していけるという、そういった精神的な面のケアというのがとても大事ではないかと思っています。

川合市長 おっしゃるとおり予防といいますか、それに越したことはないということだと思います。例えばいろいろなスポーツをやっていただくとか、カラオケでもいいですから、老人クラブがやっているようなそういう行事に参加してもらおうとか、そういうような形で高齢者の方に生きがいと肉体的な健康を維持してもらおうように、そういう方面からも十分考えていかなければならないと思っています。

《地域に広がる高齢者支援の輪、高齢者の見守り方の広報、災害時の対策》

意見 私は、普段、居宅介護支援事業所で地域の福祉にかかわることをしているので、老人介護、特養とはまた別の支援の形になってしまうんですけども、地域の方とかかわっていると、認知症の方もおられて、でも周りの方にオレンジリボンをつけた、地域の強い力があって、本当に温かい町だなと感じます。

そうした支援の輪が広がる中で、先ほどもお話があったようにどんなふうに高齢者を見守っていているのかなという、市役所の方々や地域包括支援センターの方々が一生懸命協力して看護をしてくださっていると思うんですけども、どんなふうに看護をされているのか聞きたいなというのが率直な思いであります。市民の方々もきっとどんなふうに見てくれるのか知りたいと思っているんだらうと感ずるので、広報か何かでこういうふうにしておりますよということがありましたらいいのかなと感じました。

今回の震災を通して、備蓄があったほうがいいなとか、本当にはっとしました。具体的な対応策も当面決めなければならないというようなことで、私も経験したのですけれども、在宅介護の方と施設の方がうまく提携もあったので利用できるんだらうか、介護タクシーを呼んだり、訪問介護でちゃんとできるかどうか不安に感じました。看護を受ける方々は、何とか協定を取れたのですけれども、具体的な対応策もとっていかなければならないだらうと思っています。

《介護・福祉資格者の地域での活躍の場、高齢者福祉団体の意見交換の場、地域福祉における保健師の必要性》

意見 今の話に関連して、在宅介護支援センターに救護活動を全部していただいているのですけれども、毎年介護予防指導員さんとか生活支援員さんとか、あるいは臨床看護師さんたちが年々卒業して行って、せっかく取ったのに、その資格というか、なかなか活用できないということがありまして、もうちょっとその辺をうまく、卒業した人たちを地域に帰して、自治会に帰して、もう少し自治会との連携を強めたりして、そういう人たちの活躍の場ができると、もっと自治会が活性していくのかなと思います。

例えば計画停電などの問題が起きたとき、高齢者の方はわからないのでなぜ電気がこないのか、そういう説明なんかもやっぱりそういう地域の方が、もうちょっとうまく活用して働きやすいようにして、どんどん養成していくと、地域に入っていけるような気がします。

今、高齢社会になって高齢者の人口が増えてきていますけれども、老人クラブのほうは減ってきています。なぜ減っているのかとお聞きすると、役をやるのが大変であるとか、予算をもらうので会計報告をしなければいけないだとか、そういうことがやっぱり苦になっていて、任意クラブを解散したりしています。解散した地域では高齢者だけが集まっていたりするところもあるので、そういうものにサポーターさんたちがうまく対応できて、活性化ができればなというふうに思います。

また、地域包括とか在宅支援というのは、地元のその地域と太いパイプをつくって
いかなきゃならないというのがありますが、地域の中に入っていくのに、自治会長
さんとか民生委員さんからいろんな情報を得なきゃいけないということがあります。
今、地域包括、在宅介護支援センターというのは、地域の方に少しずつですが名前を
覚えられていってはいるのですが、まだまだやはり社協さんから比べると知名度が低
いというところがありまして、ですからこの前も社協さんと地域包括、在宅介護支援
センターが一緒のテーブルに着けるような場をつくっていただいたりして、一緒にそ
の地域づくりをさせていただけるような場をつくっていただけると、もうちょっと在
宅支援とか地域包括が地域に入りやすいのかなという感じはします。

あと、動いていて必要だなと思うのはやっぱり保健師さんで、地域になかなか医療
関係で判断できないようなものがあったりしますので、昔は愛育班とかそういうのは
ありましたけれども、そういうところで保健師さんが一緒に動いていただけると、私
たちもすごく動きやすいということもありますので、その辺を一緒に考えていただけ
ればありがたいと思います。

川合市長 計画停電の話が出ましたけれども、あれは全く急な話で、かつ行政にも全
く不十分な情報しか来なかったもので、すごく混乱して、市民の皆さんからもいろいろ
ご批判とかご意見をちょうだいしたのですけれども、もうちょっと時間があれば、も
うちょっとやり様があったのかなという気はするのでけれども、市のほうにも、ある
一つの町名が複数のグループに入ってしまったいて、どこで分かれるのか全くわから
ないとか、そういうことがありまして、非常に皆さんにご迷惑におかけすると同時に
大変な思いをいたしました。

東京電力のほうは、この夏は計画停電はしないで済むように、最後の手段としては
おくけれども、しないで済むように努力をしていくみたいですので、ああいうような
ことはないのではないかと、あるにしてももうちょっときめ細かな事前努力がなされ
ると思っています。

小川福祉部長 今のお話で、今年度から地域福祉計画というものを新たにつくってお
りますが、社会福祉協議会のほうで地域福祉活動計画というものをつくって、より細
かい具体的な計画というものを連動した形でつくっておりますけれども、その計画づ
くりをするために昨年度は2回ほど、エリアミーティングと言っていたのですが、地
区社協の単位で皆さん方の施設も含めて、あとNPOの方ですとか在宅介護支援セン
ターとか地域包括支援センターを含めて、それぞれの組織の方たちに地域という形で
ご参加いただいて、いろいろご意見をいただく、その中でそれぞれの地区でどういっ

た問題があるかとか、それに向けた改善策はあるかという検討をしていただいた経過がございます。

その中での結果として今お話が出たような、皆さんの施設とそれぞれの自治会だとか、それから地区の民生委員さん、それから地区の社協の方、それぞれの交流の場というものが、今までほとんどなかったというのが私どもの正直な思いですけれども、そういったご意見もあって、今年度から始めるエリア地域福祉計画の中でそれぞれの地域ごとに人が集まって、それぞれの情報提供をして、リンクできるような仕組みをまずはつくっていきこうということから始める予定であります。そういった意味では、今のご意見が幾らかでも今年度以降反映できるのかなという、個人的にも期待をしているところです。まさに皆さんのお話にもありましたけれども、自治会さんとの連携であるとか、自治会さんと施設とが協定を結ばれたという話も、今後恐らく身近な部分で、施設の近くの自治会さんとか、そういったところとの結びつきというのが非常に必要になってくるでしょうし、そういったものが望まれている部分もあろうかと思しますので、そういった部分を充実させながら、より身近なところで見守りができるような仕組みがつくれればなと考えております。非常にいいご意見をいただきましてありがとうございました。

《高齢者を地域一体で見る体制づくり》

意見 ケアマネジャーから話をしてくれたことなんですけれども、介護保険の利用者はケアマネジャーでいろんなサービスを使っているんですけれども、ただ、中には介護保険をまだ知らなくて大変な思いをされている高齢者が相当いるというんですね。それをどうにか、特にひとり暮らしの方なんです。特養の聞き取りなんかでも老々介護とか、特にひとり暮らしの方は地域の支えが一番重要じゃないかというんですね。それにはやっぱり、我々の特別養護老人ホームは地域の福祉の拠点としての使命がありますので、その橋渡しを役所のほうでお願いできないかと、そうすればさっきの部長さんの話のように、地域一体として見る体制づくりができるんじゃないかと思うんです。非常に困っている方がいるというそんな話を聞いております。

《新しい地域づくりの構想、行政と福祉団体のパートナーシップ》

意見 今の福祉部長さんがおっしゃったのは、本当に大事なことだと私も思います。昨年はエリアミーティングに私どもも狩り出されまして中に加わったんですけれども、自治会の役員に成り手がないという意見が非常に多かったんですね。若い人たちは自治会の中に入ってこないし、年寄りだけでやっていくのは大変苦しいんだと、あとは何よりも個人情報壁というのがあって、その地域の中にどういった人が住んで

いらっしゃるのか、あるいは助けを必要としているのかがよくわからない、その辺が壁なんだとおっしゃっていました。

ただ、今回の大震災の後で、今までの私たちの生活スタイルや給付していることが本当によかったのかどうかという反省があると思うんですね。今までのやり方ではどうも地域の助け合いというのもできないし、生き方の姿勢自体も壊れたという人たちが多いわけです。そこでぜひ市長さんにこういった機会にお願いしたいんですけども、新しい地域づくりというんでしょうか、そういったところの構想を掲げていただいて市民にアピールしていただきたいなというふうに思います。

実は私は、この福祉の世界に入ってまだ日が浅くて 16 年なんですね。その間に私の頭の中で考えが変わったのは、それまでは行政は、川越市はお上という感じが私はしたわけです。そのお上が考えたこと、あるいはこちらからは何かいつでもお願いをするという、そういうふうに考えていた古い体質があったんですけども、実際にこういった福祉の仕事をしてみると、行政とそれから私たちはパートナーの関係だということ強く感じました。ですからこれをちょっと考えてくれないかと言われれば考えますし、これを手伝ってくれないかと言われれば手伝う、そういうようなもっともっとパートナーとしてのよい関係ができていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、市町村の長ということになると、どうしても無難なところに持っていくというのはあるのかもしれないけれども、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、市長さんの考えを発信する、そして共感を得て、市民もそれでパートナーとして協力していくという関係が出てくることをぜひ期待したいと思います。

川合市長 地域づくりというか、地域の活性化とっていいのかわからないんですけども、行政の側でもトピックなテーマになっておりまして、自治体によっては小学校区ぐらいの地域に一定のお金を与えて、自分たちの好きなこと、その地域のためのことをやってみてくださいと、そういうようなことをやっている自治体も結構増えてきているんですね。今川越市でもそういうような方向でできるのかなというように、ある意味ではちょっと様子見をしているところですけども、例えばそういうような方法で地域の結びつきを再度強めて、昔みたいに強くしていくようなことをやるとか、そういうことは考えておりますので、追い追い実現していきたいなと思っております。

《住民本位による地域の組織化、ひとり暮らしの高齢者を見守る地域の協力体制》

意見 この運営協議会の中で、例えば川越市内の緊急性を持ったショートステイの利

用というのがありますけれども、その空きベッド情報を連携し合っただけでオープンにして、そして万が一虐待の高齢者がいたり、例えば認知症があって町の中や警察に保護されていた方を緊急で受け入れたり、そこを川越市さんが必死で探すのではなくて、この協議会の連絡網の中で積極的に探していこう、そのネットワークのマニュアルをつくったり協定をしたり、そういうものをつくるプロセスのときに、川越市の職員の方が一緒に入ってつくってくれたんですよ。目線を合わせるということはその一つの事例で生まれたんですが、今後もさまざまな意味でテーブルに着きながら進めていくということは決して難しいことではないんだなというふうに私は感じたので、今の意見を踏まえて考えたときに、積極的な今後のかかわり方、目線を合わせる、テーブルに着く、それはあくまでも市民本位のこととして考えていくなら、そうすると結構うまくいくんだなというふうに感じたんです。

例えば地域の組織化、地域をつくっていく本来の仕事というのは、私も社協の理事をやっていますけれども、社会福祉協議会の本来の業務なんですね。ただ、今回、小川部長からも話が出たとおり、地域福祉活動計画での社協と地域福祉計画での助成計画が一体的に計画されたまさにそのスタートを切ったというところでは、大変評価ができますので、これを住民本位でもう一回考えながら、計画をつくるための住民の集まり、そういう会議をしたのではなくて、今後継続的に、住民はそれを求めていますから、ぜひそういう場を根気よくつくっていくことが、地域を耕す、地域をつなげていくといういい機会になっていくんだらうと、そのときに何か困った事例を投げかけても、住民は決して文句は言わないだらうというふうに私は思いますので、ぜひそういう機会をつくっていただきたいと思います。

あとは、県レベルで考えていったときに、これだけ要援護高齢者とかひとり暮らしが増えてくると、網の目を細かくしていく手法というのをやっていかないとうまくいかないと思うんですね。漏れてしまう箇所がいっぱい出てくる。そのときに、自治会もそうですけれども、民生委員は情報を持っていますけれども、民協もそうですけれども、よく言われる例えば新聞配達の方が、新聞がたまりましたよというところで、そこから発信しているケースも結構多いんですね、牛乳屋さんであったり。市長さんもそういう新聞組合とかそういうところへ市のほうから投げかけていくと、協力体制がまた新たな段階で構築できるのかなというふうに思います。それを支会、地域単位で考えていくということが大事なのかなというふうに思いますので、それはそうお金のかかることではないので、ぜひそういうオープンなやり方でやっていただけたらと思います。

川合市長 市では配食サービスの方にその見守りの部分をお願いしているところがありますが、ほかの業者の方にも同じようにそういうことを言ってもらえれば、漏れる方がより少なくなると思いますので、それはぜひ実現していきたいと思います。

《社会福祉法人とまちづくり》

意見 みなみかぜは、川越の西の地域にありまして、吉田という地名ですので、近くに新しい団地では伊勢原がありました。30年以上前にできた団地があったりする霞ヶ関北の地域は、40数パーセントの川越の中で一番高齢化率の高い団地のあるところなんですけれども、そのような中でみなみかぜは、やや地域でも高台に面しており、霞ヶ関北の地域と小畔川があって、みなみかぜとの間に広い田園地帯が、田んぼが広がっておりますので、今、地域づくりの話もありましたが、地域の方から水田をお借りしまして、去年は4反、ことしは半分にして2反お借りして、地域づくりという視点で、生物多様性有機農法ということで、既にことしで3年目の取り組みで、地域の農家の方が、その水田を無農薬といいますが有機農法といいますが、雑草と呼ばれるものも雑草にあらずで、役に立つ肥料になったり、実は食べられるんだよということも教えていただいたのですが、日本の一般の水田では農薬を使っておりますので、そういうところでは息絶えてしまったような生物も生きているような水のきれいな地域なのですが、実は来週の土曜日に地域の皆さんと、ボランティアの方、お年寄りから子どもまで参加していただいて田んぼの作業をしたり、あるいは当法人は医療法人の経営もしております、介護老人保健施設と小さな診療所を持っておりますので、そちらの職員と協同して、実は地域の方に大変おこがましいんですけども、法人の中では地域づくりプロジェクトといいましてもう4、5年取り組んでおります、例えば地域の方と田んぼの取り組みですとか、あとは霞ヶ関北の地域で、商店街もシャッター街と呼ばれるほどに、皆さんもご存知だと思っておりますが、2階に高齢者の方が住んでいて、1階のお店は閉じてしまっている、シャッター街の中でその下が、例えば再生が難しいのであれば、地域のコミュニティカフェを設定したらどうなのかなと、まだ実現はしていないのですが、そんな話し合いですとか、あとは配食サービス、川越市の配食サービスも委託業務としてやっておりますので、その方たちはほとんどの方が、配達員が夜お配りしますと、ひとりで受け取ってひとりで召し上がっているという生活の様子を拝見しまして、そういう方が何人かで一緒に食べる機会はないものだろうか、そんな場所の設定はできないだろうかとかといった取り組みとか、あとは、高齢者の方の足ですが、特にシャトルバスのコースが変わりますと、たちまち通っていた地域に出かけられなくなって外出の機会が減ってしまって足腰が弱っ

てしまった、買い物に行けなくなったということで、そこだけに頼るのもどうかとは思いますが、例えばオンデマンドバスの取り組みとか、あるいは地域の方がなるべく住みなれた地域で長く生活を継続したいという方のために、4月に川越市にお世話になりまして、小規模多機能の施設を的場という地域に開所させていただいたり、そんな取り組みをしています、

また、地域の中の方からの、川越市も埼玉県も超高齢社会に入ったわけですから、より多く介護職員が、ヘルパー2級養成講座、いまさらという声もありましたけれども、地域にかかわる一定の方の養成を促すというか、個々に習得していただければもちろんいいんですけども、なかなかそうもいきませんで、将来の介護のためにとか、あるいは今勤めているところの施設のほうで資格を得てまたより質を高めていきたいという方、お役に立てるヘルパー講座などもやっております。そのような、社会福祉法人とまちづくりの関係で、社協と同じ席に着いて地域づくりの話をさせていただきたいという要望がありましたけれども、社会福祉法人がまちづくりの一助になるということを期待されているかと思うんですが、その辺で社会福祉法人に地域づくり、まちづくりで期待をしていただくことがもしあれば、私どものほうから積極的にすべきだと思うんですが、そのようなお考えがもしあればとお聞かせ願いたいというふうに思っております。

川合市長 まちづくりといいましても、この場合は高齢者の方をどう地域で見ていくか、あるいはおつき合いをしていくか、そういう部分になろうかと思うのです。具体的に市のほうで皆さんのような社会福祉法人にこういうようなことをやってほしいとかは、まだちょっと具体的には、さっき福祉部長が言った取り組み以外には考えていないというのが現状です。

みなみかぜさんには、たしか園長先生にはオンデマンドバスのご提案を何度かいただいているかと思うのですが、今年の2月に、東京大学のオンデマンドバスのシステムをつくっているところへ視察に行かせていただいて、いろいろお話も聞かせてもらって、取り入れられそうな感じもするのでちょっと検討してみようかなという思いは今持っています。この辺では鶴ヶ島市と鳩山町がやっているということでしたね。

《救急病院の受け入れ体制、福祉施設と医療施設の意見交換》

意見 私は、特別養護老人ホームのショートステイの相談員をやらせていただいておりますけれども、自分たちの施設は病院という母体はなく、本当に特養だけでやっている施設なんですけれども、ショートステイの相談員として、ショートステイを利用されるお客さまには、もちろん快適に楽しく過ごしていただきたいと思っているんで

すけれども、やはりそれ以上にご家族様には精神的にも肉体的にも本当に休んでいただきたいと思っております。そういう意味ではたばこを吸われる方、お酒を飲まれる方なども普通に受け入れていますし、できるだけいろんな方を、在宅酸素の方、中には全盲の方、あるいは余命2カ月といわれているような終末期の方もできる限り、そういう人ほどご家族さんも困っているわけですから、受け入れるようにはしています。

そのような方を受け入れているということは、昼夜を問わず急変等が実際にあります。そういったときには年齢が行けばいくほど、かかりつけの病院ですとか、救急24時間体制の病院をかかりつけで持っていない、あるいはかかりつけの診察券を持っていないという方ですと、本当に救急車はすぐ来ていただけるんですけども、やはり門のところで30分、1時間待たされたりすることもあります。かといって皆さんがそういう救急病院を持っているわけではなく、仮に救急病院を主治医として持っていたとしても、100%受け入れてくれるというわけでもなくて、自分たちとしては本当に施設で最期を看取るのは別に構わないと思っているんですけども、どうしても施設で亡くなると警察の方が来て、1時間なり2時間、事情聴取ではないですけども写真を撮られたり、職員としては精神的な苦痛を、本当にやらざるを得ないと思っているんですけども、精神的にも本当にかわいそうだなと思いますし、その辺は警察の方も本当に申し訳ないという形で、決まりで仕方がないというふうに言われるんですけども、そういったときに、やはりご家族様の願いで受け入れたりしている場合に、あるいはそうでなくて急変した場合にも、どんな病院でも本当に受け入れてくれて、別に延命処置を求めているわけではなく、酸素程度で、楽に最期を見届けてくれればいいという考えのご家族さんがほとんどなんですけれども、ただ、実際に病院側では、年齢が行けば行くほどいろんな実態があるのか、訴訟とかいろんな問題があるんでしょうけれども、なかなか受け入れてくれない。そのときにショートステイをやっている、一番職員にとっても相談員にとっても、実際家族にとってもその辺をもう少しうまくできないのかなという話をよく聞かされるんですけども、そういうときに川越の市立病院とか県立の救急病院とかが近くにあれば、その辺もまた違って行くのかなという気はするんですけども。

今日の午前中、大東地区と霞ヶ関地区の連携の丸ごとネットというミーティングにも午前中参加しまして、そこでも今度はそういう場に医療従事者、関係者の方も呼んで、そういう内容のこともちょっと話してみようよという話も出たのですけれども、その辺を少しでも病院側も理解してくれて、協力してもらえると、ショートステイの

職員としては精神的に楽ですし、本当に困っているご家族様を少しでも助けることができるのかなと思っています。それが今ショートステイの一番の悩み事というか辛さで、その辺が少しでも改善できればなと思っています。

《小規模多機能型居宅介護》

意見 この春、4月1日に、住所は的場になるんですが、霞ヶ関北地区と的場、伊勢原の3自治会さんにまたがるような地域になるんですが、そちらで小規模多機能型居宅介護の事業を始めました。きょうはこうやって機会を、本当に一事業者の私なんかにはただで本当にありがたく思っております。

今現在の状況ですが、川越市では3事業所目になりまして、ちょっとまだ横のつながりというふうには全然なっていないんですが、なかなか運営が厳しい中ではあるんですが、始めてみたら手ごたえのようなものを日々学びと同時に感じさせていただいております。

私たちは地域包括ケアの担い手となる事業所を目指したいと思っておりますし、これからのことを、今いろんな施設さん、事業所さんのほうからも現場の厳しい中、認知症の高齢者の方たちを在宅で支える、重い介護度の方たちを、特養への入所というところでは難しい状況の方たちを在宅で支えていこうというような事業ですので、今現在の動きとしては、通いが中心の事業ですが、通いと訪問と、泊まりもできるというような3つの機能を持った事業になります。

今、実は、朝7時半から事業所のほうに迎えに行ってお連れしている利用者さんが、娘様と二人暮らしなので、7時半まで、都内にお勤めの方が帰ってくるその時間まで認知症の割合難しい状態の方を、在宅を支えるということでお手伝いしているんですが、自分たちは本当に手ごたえを感じていて、地域の方たちがいかに自分たちの事業に興味を持って見てくださっているか、それとボランティアの方もなるべく早く整備を進めて、手伝いたいと言ってくさっているのですが、事業所のほうがなかなかそのボランティアの受け入れ態勢がまだうまく整っていないのが現状なので、なるべく早くにそれもお願いをして、地域の高齢者の方と一緒に皆さんで支えていくというような事業にしていきたいと思っております。

今日、こうやってお時間をいただいた中でぜひお聞きしたいのは、今、川越では3事業所目ということですが、まだまだ需要はあるこの時代ですから、この後の川越市の小規模多機能型居宅介護についての計画がありましたら、どのようになっているのかということをお聞きできればと思います。

川合市長 今の全体的な傾向として、やはり大きい施設をというよりは、そういう小規模で地域と結びついているような、そういう施設を増やすという傾向にあるのではないかと考えております。ただ、それに応じて川越が具体的にこういう計画を持っていますというような、そういう明確な計画はないのではないかとと思うのですが、どうですか。

小川福祉部長 今の小規模多機能型であるとか、地域密着型とか、いろいろなタイプが必要なのかと思っています。当然のことながら次の5期の介護保険計画の中でそういった施設整備については、どういう施設をどのくらい整備するかといった部分も、財政的な部分も合わせて計画をしていく予定でありますので、その中でまたいろいろ審議会の委員さん方のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。具体的な中身についてはこれからという状況でございます。

《防災計画》

意見 話が戻るんですけども、先日、東日本大震災の後、地域の自治会長さんから防災について話し合いを持ちたいという話をいただきまして、防災協定はうちのほうは自治会と結んであるんですけども、具体的にはどうするか、今後どうしていくかという部分がまだまだ明確ではなくて、防災訓練もそのあたりはやっていないんですね。地域の皆さんもこういう施設に対して、そういうときの頼りになる存在として思っていることは非常にありがたいですし、こちらとしてもその使命を果たしていけないといけないというふうに思っているんですけど、市として防災については地域でどういう申し入れをしているのかとか、そういう計画というのは具体的に出てきているのでしょうか。

川合市長 それは正直ないですね。地域とどのようにやっていくか、それに関してはないのです。今、市がつくっている防災計画というのは、基本的には役所でどう対応するか、それが中心になってしまっているから、地域の人にどのように協力してもらっていくのか、その部分はまだないですね。

宍戸副市長 具体的にはまだなかなかそこまでは、ただ、今回の地震のところで、例えば民生委員協議会が自発的に地域の要介護者の状況を全部見て回って、それで全員の無事を確認したというお話を伺いました。地域が力を持って、その力を防災の中に組み入れていくことが非常に重要だと思いますので、一つは、その地域の力の芽を伸ばしていきたい、今後それについていかに市の防災計画に組み込んでいくかというのが我々の課題だと考えております。

特に川越の地域の力が強いですから、私は4月1日に来たばかりで申しわけないの

ですが、それを感じました。1年生の社協の理事長でございますが、それはどこの会場でも感じます。川越は非常に地域の力がありますので、それをどうやって今後防災計画の中に含めていくか、行政の課題だと考えております。

川合市長 去年の10月だったか、都市問題会議で神戸市長の阪神・淡路大震災のときの経験談を聞きました。そういう経験を踏まえた上で神戸市が今どんなことをやっているのかという話があって、小さい区域ごとに防災福祉コミュニティというのをつくって、例えば万一のときに要援護者、自力では逃げられない人に対してだれがそれを受け持つとか、そういうことまで決めているというのですね。あと、地域ごとに救助のための道具を、スコップであるとかバールだとか、そういうものを与えて保管させておいて、いざという時に約に立つのは消防ではなくて、地元の人が動くのが一番だと、阪神・淡路大震災の経験では一番活躍するんだという話でした。ですから川越市としてもそういう経験を取り入れて、これからそういう面を充実させていかなければしょうがないのかなと思っています。

特に、防災訓練をやっているのですが、これは机上訓練と実地訓練を一年おきにやっていたのですが、自治会の人に出てきてもらって、消火器で消火する練習とか避難訓練であるとか、そういうようなことをやって終わっていたというのですけれども、それこそ地域の人に交替で出てきてもらって、そういう道具を使って壊れた家から、人を助け出す訓練とか、そういうのを順番に地域ごとにやってもらう必要があるのかなと、そういうようなことをまだ考えている段階なのです。ですから地域のこういう施設とのどういう連携を持ってもらって、いざというときに行動するのか、そういうような面についてはまだまだこれから考えていかなければならない、つくっていかなければならないと思っています。

《地域密着型の防災計画》

意見 昨日も女川に行っていたときに、実際に津波が来たらという危機感はみんな持っていたんですね。町がつくった避難路とか、それが全く役に立たなかったんです。逆に津波で流された。市民が町の中でそのときとっさに判断した、地形をよく知っていて、その避難路が有効になったという話を随分聞きました。町としても、今後町は再興しなきゃならないんですけれども、まちづくりにおいては市民の声を聞きながら、それこそ防災計画の中に具体的に入れ込んで、それを訓練のときに生かしていくんだという話をその施設長から聞いたんですけれども、間違いなく副市長の言ったとおりで、多分実効性のあるものというのはそういうものなんじゃないかなと、審議の中で落とし込んだものを総合的なものとして行政計画の中に取り入れていく、それ

を普段から訓練していくというやり方が、手法としては非常に正しいのかなというふうに自分自身も女川に行って感じました。だから私たちも、地域密着というのはキーワードだと思うんですけども、行政もやっぱり地域密着というのがキーワードになるのかなとつくづく感じたところです。

川合市長 本日は、お忙しいところお集りいただきありがとうございました。この高齢者の福祉、介護の件では、まだまだ市としてもやっていかなければならないということを、再認識させていただきました。今日の貴重なご意見を、少しでも行政の方に反映させていきたいと考えておりますので、今後とも、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。